

部活動に係る活動方針

※春日部市立中学校等部活動のあり方に関する方針（平成30年12月）に基づき、以下を定める。

活動の基本方針

- 望ましい人間関係を基盤とした、生徒の自主・自立を支援する活動とする。
- 学習活動と部活動との両立をとおして充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

指導体制の整備について

- 各顧問が活動計画および実績簿を作成し、管理職に提出する。
- 作成した活動計画等は、生徒及び保護者に配布し、周知する。
- 管理職は適宜活動状況を把握し、必要に応じて顧問に指導助言をする。
- 各部とも、できる限り複数顧問制による指導体制を整える。
- 各部の活動は、顧問の指導をもとに行うことを原則とする。また、校長の許可を得て外部指導者が指導を行うことができ

具体的な活動の進め方について

- 顧問は、部活動保護者会で各部の指導方針・活動計画を保護者に周知し、十分理解した上で活動を行う。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 職員会議等で指導法や生徒情報など定期的に情報交換を行う。
- 健康・安全を第一に考え、緊急時には迅速に対応にあたる。
- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 部活動費等を徴収する際は、管理職の指導のもと、保護者の理解を得る。また、会計は適切に処理し、管理職及び保護者へ会計報告を行

適切な休養日等の設定について

※原則として、以下の通り休養日等を設定する。

- ①平日1日以上、週休日1日以上の週2日以上の休養日設ける。
 - ②定期テスト期間中（中間テスト3日前・期末テスト5日前からテスト最終日朝まで）は活動を停止する。
 - ③1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日は3時間程度とする。
- 長期休業中についても、上記に準じて活動し、長期の休業期間（オフシーズン）を設ける。
- ※ただし大会等の前は、校長が認めた場合は、生徒・保護者の了解の上、活動を許可する。

る。

う。